



NITTO INFORMATION

VOL.27



ゼスタ鶴舞 (平成26年3月竣工予定)
名古屋市昭和区/RC造 7階 延べ面積2347.89㎡

2013年11月27日付の中部経済新聞に災害対応マンションとして記事が掲載されました。
(詳細は当社ホームページに掲載しました。)

特集 生産性向上設備投資促進税制

トピックス 職人不足



URL <http://www.nitto-kensetsu.co.jp> ISO9001/14001認証取得



生産性向上設備投資促進税制の創設

平成25年10月1日、政府は平成26年4月から消費税率を8%に引き上げることを正式決定しました。これと同時に、与党からは「民間投資活性化等のための税制改正大綱」を発表しました。通常、税制改正大綱は、毎年12月に決定・発表されますが、消費税率引き上げに伴う経済対策と成長力強化のための総合的な対策が必要であることから、通常、年度改正から切り離して前倒しで決定したものです。

本稿では、その内の一つである「生産性向上設備投資促進税制」について紹介させていただきます。



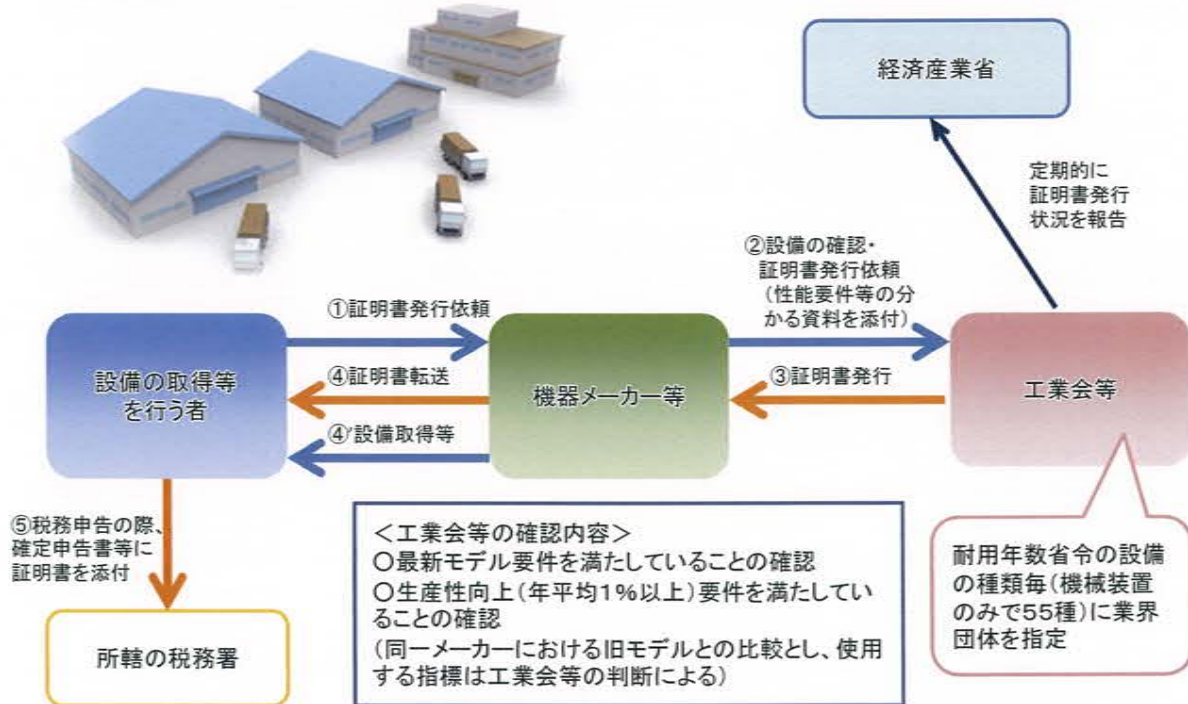
1. 生産性向上設備投資促進税制の対象（全体像）

類型	A:先端設備	B:生産ラインやオペレーションの改善に資する設備
対象設備 (要件)	「機械装置」及び一定の「工具」「器具備品」「建物」「建物附属設備」「ソフトウェア」のうち、下記要件を全て満たすもの（サーバー及びソフトウェアについては中小企業者等が取得するものに限る。） ①最新モデル ②生産性向上（年平均1%以上） ③最低取得価額以上	「機械装置」「工具」「器具備品」「建物」「建物附属設備」「構築物」「ソフトウェア」のうち、下記要件を全て満たすもの ①投資計画における投資利益率が年平均15%以上（中小企業者等は5%以上） ②最低取得価額以上
確認者	工業会等	経済産業局
税制措置	○法施行日から平成28年3月31日まで :即時償却と税額控除(5%。ただし、建物・構築物は3%)の選択制 ○平成29年3月31日まで :特別償却(50%。ただし、建物・構築物は25%)と税額控除(4%。ただし、建物・構築物は2%)の選択制 ※ ただし、税額控除における税額控除額は、当期の法人税額の20%が上限	

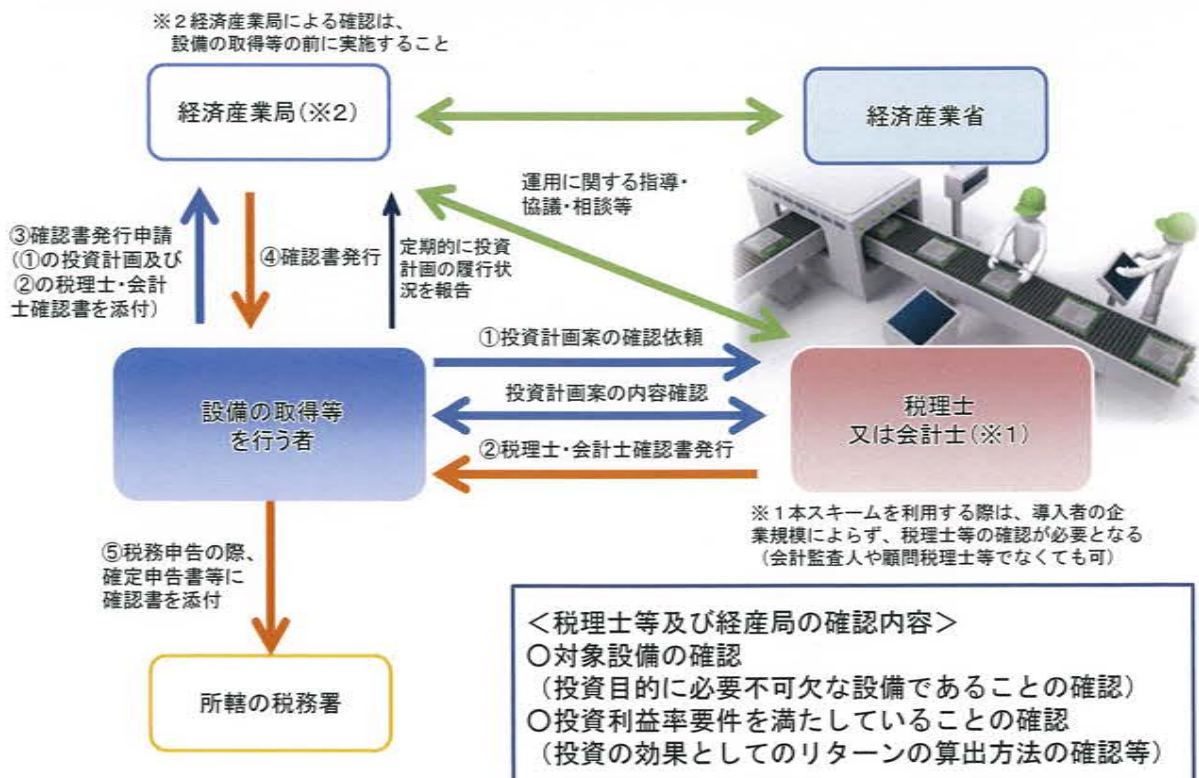
◆対象業種

生産等設備投資促進税制においては、製造業の生産現場でなくとも、小売業・サービス業も含めた幅広い業種における減価償却資産も「生産等設備」となっています。

2. 先端設備の要件確認（申請手順）



3. 生産ラインやオペレーションの改善に資する設備の要件確認（申請手順）



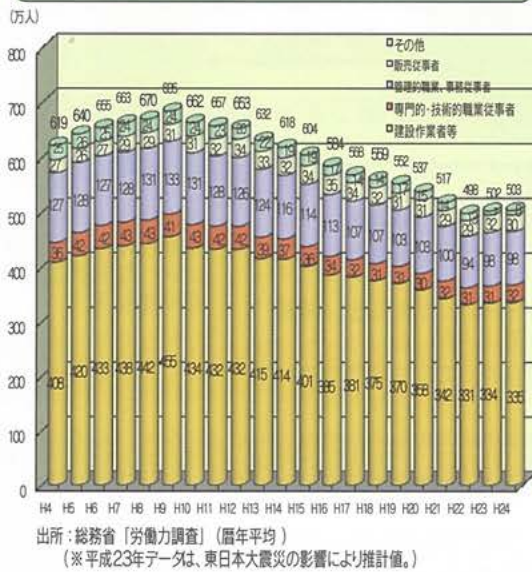


トピックス

顕在化する職人不足

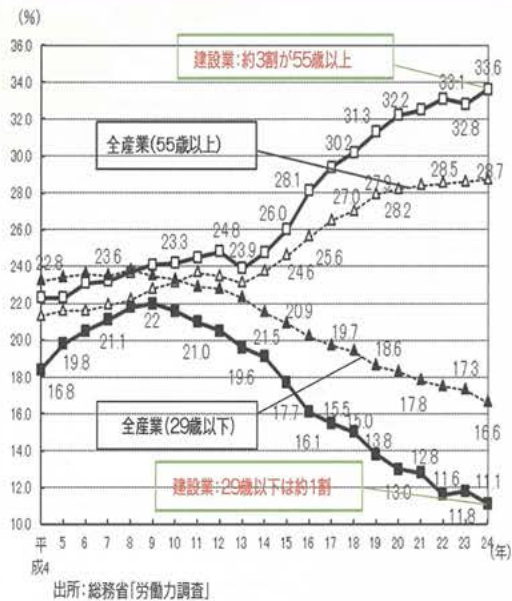
技能労働者等の減少

- 建設業就業者： 619万人(H4) 503万人(H24) ▲116万人(▲19%)
- 技術者： 36万人(H4) 32万人(H24) ▲4万人(▲11%)
- 技能労働者： 408万人(H4) 335万人(H24) ▲73万人(▲18%)



建設業就業者の高齢化の進行

- 建設業就業者は、55歳以上が約34%、29歳以下が約11%と高齢化が進行し、次世代への技術承継が大きな課題。



長年にわたる建設投資の減少や受注競争の激化等による就労環境の悪化により、職人不足がかねてから問題視されていました。平成4年には408万人いた建設技能労働者は平成24年には335万人まで減少しています。

建設業就業者の高齢化も問題となっており、55歳以上の就業者は全体の約34%に上ります。今後も引退により職人の減少は続き、10年後には大半が引退すると予測されます。

また、東日本大震災の復興工事や消費税増税前の駆け込み需要により、全国的に建設工事が大幅に増加しました。このような大幅な工事の増加により職人不足が完全に明らかになってきました。

今後は東京オリンピックやリノモ建設などに関連した大型工事が増加することが予想されます。職人の減少がこのまま続けば更に建築費が高騰するのは明らかです。

「外断熱」に関する情報は、日東建設のホームページでご覧いただけます。
(URL <http://www.nitto-kensetsu.co.jp>)
またパンフレット及びビデオも用意しておりますので、気軽に企画開発担当者まで申し付け下さい。



伝統を軸に未来へ
株式会社 日東建設
TEL(052)321-5501(代表)

